

公立浜坂病院改革プラン



平成 2 1 年 4 月

新温泉町

公立浜坂病院改革プラン

1. 浜坂病院の現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のために重要な役割を果たしていますが、全国に設置されている約 1,000 の公立病院をめぐる状況は、近年、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するとともに、新医師臨床研修制度の施行を契機に地域医療に係る医師不足が深刻化し、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。

浜坂病院においても、これまで兵庫県あるいは大学医局等から医師派遣について要請を行っているものの、医師確保が困難な状況となっており、特に常勤医師は減少しています。常勤医師の減少を、大学応援医師等の非常勤医師で対応し、診療科の縮小を抑制しているものの、眼科、小児科などは休診となっています。

【常勤医の推移】

(単位：人)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
内科	3	3	3	3	3	1
外科	3	3	3	2	2	2
整形外科	2	2	0	0	0	0
小児科	1	1	0	0	0	0
耳鼻咽喉科	1	1	0	0	0	0
眼科	1	0	0	0	0	0
麻酔科	0	0	0	1	1	1
年度末医師数	11	10	6	6	6	4

患者数については、医師の減少に伴い、診療科の縮小、さらに運用病床数を削減したこともあって、入院・外来とも減少傾向が続いています。平成18年4月から55床運用とし、平成20年3月からは70床運用としたものの、平成21年2月からは医師が減少したこともあって再度55床の運用として現在にいたっています。

【入院・外来患者数推移】

(単位：人)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
入院	30,694	28,747	20,783	16,265	17,765	18,567
外来	64,282	62,578	45,458	37,283	37,529	36,744
合計	94,976	91,325	66,241	53,548	55,294	55,311

経営状況については、病院事業で平成16年度においては約33百万円の純損失が平成19年度には約135百万円の純損失となり、さらに附帯事業を含めた会計全体で約60百万円の不良債務が発生するなど、大変厳しい状況となっています。

※別紙、参考資料P16 年度別病院事業決算 収益的収支の状況表参照

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成20年度決算から普通会計に企業会計等を含めた地方自治体全体の財政状況を把握して、財政の健全化を図ることとされたこともあって、本町の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなっています。

このように、他の公立病院と同様に浜坂病院においても、医師不足とともに診療科の縮小など医療機能の低下、医師の過重労働、患者数の減少、収益の減少の連鎖により、経営が悪化してきています。

2. 改革の必要性

現状を踏まえ、公立病院が今後とも地域において必要となる医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、これまでの取り組みに加えて抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっています。

病院改革の目的は、改革を通じて公・民の適切な役割分担の下、本町において必要な医療提供体制の確保を図ることとし、具体的には、本町の担うべき医療を適切に実施していけるよう必要な医療機能を整備するとともに、経営の改革を進め、持続可能な病院を築き上げることにあります。

3. 改革プランの内容

(1) 対象期間

プランの対象期間は、経営の効率化について数値目標の達成状況が毎年明らかになるため、その結果を評価することが可能であることから比較的短めの平成23年度までとしますが、2年経過時点で数値目標の達成が著しく困難と判断した場合は、プランの抜本的見直しを行うこととします。

(2) 公立病院として果すべき役割

浜坂病院の果すべき役割については、公立浜坂病院医療体制検討委員会において平成19年2月に策定された「公立浜坂病院医療体制大綱」及び但馬の医療確保対策協議会においてとりまとめられた方針（平成19年2月）を踏まえ、以下のとおりとします。

- ・ 新温泉町の中核病院として、一次医療はもとより二次医療、救急医療などの部門を担いつつ、地域の医療提供、医療水準の向上に引き続き努めます。
- ・ 勤務医の定着と新規医師確保の施策を行い、住民の安心、安全を確保します。
- ・ 今後の地域医療は、高齢社会に対応できる医療体制の構築が重要です。現在、浜坂

病院の医療体制は、病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所が一体的となっており、すでに高齢者医療施設が整っています。これら4事業を効率的かつ効果的に連携することにより、町民の期待する在宅医療も含めた高齢者医療を引き続き提供していきます。

- ・ 保健、福祉との連携のもと、町民の安全と安心を総合的に向上させるよう努めます。
- ・ 浜坂病院は、医師確保が困難な状況を踏まえ、初期治療・二次救急の一部を受け持つ機能とし、手術等の特殊医療、高度医療は但馬の拠点病院あるいは近接する鳥取県の医療機関に繋げる機能を保持します（病病連携）。
- ・ 町内診療所及び開業医との連携を強化します（病診連携）。そのことにより、地域の医療機関とのネットワークによる医療体制の確立を図ります。
- ・ 本町の高齢化に対応するため、通院・通所等施設へのアクセス改善を図るべく町民バスを中心とした町内公共交通の利便性が向上するよう積極的に働きかけます。

(3) 一般会計における経費負担の考え方

一般会計からの病院会計への経費負担については、「地方公営企業繰出し金について」（総務省自治財政局長通知）に基づいた繰出項目を基本としていますが、経営の実態を勘案して以下のとおりの繰出し基準とします。

【繰出項目及び繰出し基準】

1. 【基準内繰出】

区 分	趣旨及び基準
(1) 病院の建設改良に要する経費	建設改良費の2分の1及び企業債元利償還金等の2分の1 ただし、14年度までに着手した事業に係る、企業債元利償還金等については3分の2 また、災害関係分については、3分の3
(2) リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
(3) 小児医療に要する経費	小児医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
(4) 救急医療の確保に要する経費	医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額
(5) 高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額に相当する額
(6) 保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額

(7) 不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
(8) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	研究研修に要する経費の2分の1
(9) 経営健全化対策に要する経費	不良債務を解消するために、一般会計から繰入れることを認められた額の範囲内
(10) 追加費用の負担に要する経費	病院事業会計に係る追加費用の負担額の一部
(11) 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	病院事業の職員の基礎年金拠出金に係る公的負担額
(12) 児童手当に要する経費	病院事業の職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費

2. 【基準外繰出】

区 分	趣旨及び基準
(1) 医師対策に要する経費	医師対策として実施する医師の募集及び斡旋委託に要する額
(2) 訪問看護ステーションの運営に要する経費	訪問看護に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
(3) 居宅介護支援事業に要する経費	居宅介護支援に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
(4) 老人保健施設経営健全化対策に要する経費	不良債務を解消するために、一般会計から繰入れることを認められた額の範囲内
(5) 訪問看護ステーション経営健全化対策に要する経費	不良債務を解消するために、一般会計から繰入れることを認められた額の範囲内

(4) 経営効率化に係る計画 ※ P10 収支計画参照

現状の財務内容を踏まえつつ、改革プラン対象期間末時点における目標数値を次のとおり設定します。

① 経常収支比率

病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するためには、適正な負担区分を前提として、この比率が100%以上であることが望ましいことから、早期に内科医の常勤を1名確保するとともに、整形外科医の常勤化を図り、医業収益及び医業外収

益の改善とともに、医業費用を削減し、平成24年度には100%以上（黒字化）を目指します。

② 職員給与費比率

病院の職員数等が適切か否かを判断する指標で、職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントとなることから、退職者の補充抑制、他部門への配置転換を含め、比率の改善を図ります。（平成23年度72%目標。）

③ 病床利用率

病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標ですが、現在許可病床数と運用病床数との差異により低位となっています。今後は、再編・ネットワーク化に係る計画などを考慮しつつ、許可病床数の見直しを含めて検討することによって、比率の改善を目指します。（平成23年度45%目標。）

(5) 公立病院としての医療機能に係る数値目標

① 平均入院患者数

1日平均入院患者数は、低位で推移していますが現行の55床運用における目標として平成23年度には49.5人/日を目標とする。

【推移】

(単位：人)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
83.9	78.8	56.9	44.6	48.5	50.9

【目標】

21年度	22年度	23年度
47.3	48.4	49.5

② 介護老人保健施設

施設規模が80床の介護老人保健施設については、平成20年度において開設以来最も多い入所者数（延べ74.6人/日）となりました。今後は、実績を維持しつつ更なる入所者の増加を目指します。（平成23年度目標：75.5人/日）

【推移】

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
65.1	72.3	69.4	67.8	70.1	74.6

【目標】

21年度	22年度	23年度
75.0	75.5	75.5

(6) 経営効率化に係る計画

数値目標達成に向けての具体的な取組

- ・ 民間的経営手法の導入

清掃業務、給食業務、検査業務の一部等については、既に民間委託を行っていますが、さらにP D C Aサイクルの過程での民間的経営手法導入について、先進事例（成功事例）などをもとに情報収集及び研究します。

・ **事業規模、形態の見直し**

事業規模については、今後、地域において浜坂病院の担うべき役割の方向性を見極めるとともに財政状況を勘案の上、必要に応じて許可病床数の削減について検討していきます。

また、経営形態の見直しについては、今後の事業運営を予測しつつ、メリットあるいはデメリットを確認しながら、様々な可能性の選択肢をもって検討することとします。

・ **経費削減、抑制対策（△ 1 5 9 百万円 ※補償金免除繰上償還効果額含まず。）**

- ①人事配置の見直し・・・現在の運営状況を勘案し、看護師等を病院附帯事業や他部署へ配置転換することにより、適正規模の職員配置とします。また、各部署ごとのスタッフが相互に連携をとるなど機能強化を図ります。
- ②退職者の原則不補充・・・今後の業務量に見合った職員数の適正化を図ります。
- ③競争の強化・・・随意契約の見直しと共に、可能なものは長期継続契約による経費の削減を検討します。
- ④補償金免除繰上償還・・・補償金免除繰上償還による支払利息の軽減を図ります。

【効果額】

（金額単位：円）

2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	合計
15, 180, 188	15, 180, 188	15, 180, 186	45, 540, 562

- ⑤後発医薬品の積極的活用
- ⑥在庫数量の適正管理

・ **収入増加、確保対策（1 4 0 百万円）**

病院事業と附帯事業（介護老人保健、訪問看護、居宅支援）が相互に連携することにより、高齢化の進む地域で求められる医療福祉ニーズに対応するなど相乗効果を発揮し、収入増加を図ります。

- ①病院の入院・外来の増・・・地域連携強化による紹介患者数の増加
 - 看護基準 13 対 1 取得による入院基本料収入の増加
 - 薬剤管理指導業務拡大による収入の増加
- ②介護老人保健施設の収入増加・・・
 - 理学療法士増員による個別リハビリ加算
 - 短期集中リハビリ加算取得による収入の増加
- ③訪問看護、居宅支援の利用増・・・
 - 相互が連携することにより、利用者の拡大を図る。

- ④その他・・・ 一般会計からの繰入基準の見直し
点検強化による診療報酬請求漏れ防止
診療報酬改定に対する迅速な対応

(6) 再編・ネットワーク化

但馬の医療圏域においては、平成19年2月にまとめられた報告書によれば、基本的方向性として次のとおり示しています。

- ① 但馬全体の医療を急性期と慢性期の対応に分けて再編する。
- ② 医師を集約することにより、新たな体制を構築する。
- ③ 慢性期医療を担う病院は、既に担っている特殊要素を考慮して規模を定める。
- ④ 慢性期医療を担う病院の外来機能の充実を図る。
- ⑤ 但馬北西部の鳥取県境地区については、鳥取県立中央病院等への県外搬送の状況も考慮する必要がある。
- ⑥ 小児科、産科も②, ③に伴い、集約化を行う。
- ⑦ 療養病床の整理を行う。

さらに、再編の考え方の中で、浜坂病院は50床程度運用を原則とし、慢性期医療を担当するとしています。したがって、地域内の救急医療を行うと共に各病院との連携を強化し、急性期を脱した患者を大規模病院から引継ぎ、その後の医療を行います。

(7) 経営形態見直し

浜坂病院の現在の経営形態は、地方公営企業法の規定のうち財務規定のみ適用していますが、今後においては現状維持を含めて、様々な選択肢をもって検討することとします。

なお、いずれの形態によるとしても、経営形態の見直しが所期の効果をあげるためには、人事・予算等に係る実質的な権限が新たな経営責任者に付与され、経営責任者において自律的な意思決定が行われる一方で、その結果に関する評価及び責任は経営責任者に帰することとするなど、経営に関する権限と責任が明確に一体化する運用が担保される必要があります。

したがって、医師・住民などを含む検討委員会において様々な角度から検討し、平成24年度には一定の方向性を結論付けることとします。

(8) 点検・評価・公表等

改革プランの点検・評価については、病院経営健全化に関する委員会で毎年7月頃に進捗状況の点検、評価を実施し、目標が達成できなかった場合の原因を明らかにすると共に今後の改革について意見を聴取し、さらに9月定例議会において関係常任委員会への報告を行うものとします。

また、改革プランの進捗及び達成状況については、町ホームページ等を通じて公表することとします。

(経営改善前)

団体名 (病院名)	公立浜坂病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	667	687	690	690	690	690
	(1) 料 金 収 入	610	622	624	624	624	624
	(2) そ の 他	57	65	66	66	66	66
	うち他会計負担金	28	34	35	35	35	35
	2. 医 業 外 収 益	481	494	477	477	476	475
	(1) 他会計負担金・補助金	95	87	66	65	65	64
	(2) 国 (県) 補 助 金	1					
	(3) そ の 他	385	407	411	412	411	411
	経 常 収 益 (A)	1148	1181	1167	1167	1166	1165
	支 出	1. 医 業 費 用 b	917	910	911	905	897
(1) 職 員 給 与 費 c		578	564	568	568	568	568
(2) 材 料 費		120	126	122	122	122	122
(3) 経 費		171	172	180	180	180	180
(4) 減 価 償 却 費		46	43	38	32	24	21
(5) そ の 他		2	5	3	3	3	3
2. 医 業 外 費 用		471	476	447	444	442	440
(1) 支 払 利 息		48	43	13	12	11	10
(2) そ の 他		423	433	434	432	431	430
経 常 費 用 (B)		1388	1386	1358	1349	1339	1334
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-240	-205	-191	-182	-173	-169
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	50	50	50	50	50	50
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	50	50	50	50	50	50
純 損 益 (C)+(F)		-190	-155	-141	-132	-123	-119
累 積 欠 損 金 (G)		2779	2934	3075	3207	3330	3449
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	400	443	443	443	443	443
	流 動 負 債 (イ)	392	503	564	623	682	740
	うち一時借入金	340	450	511	570	629	687
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}		60	121	180	239	297
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		82.7	85.2	85.9	86.5	87.1	87.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$			8.7	17.5	26.1	34.6	43.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		72.7	75.5	75.7	76.2	76.9	77.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		86.7	82.1	82.3	82.3	82.3	82.3
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)			60	121	180	239	297
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$			8.7	17.5	26.1	34.6	43.0
病 床 利 用 率		40.5	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		398				
	2. 他会計出資金	104	104	112	112	107	108
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金	61	65	76	84	84	93
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	165	567	188	196	191	201
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	165	567	188	196	191	201	
支 出	1. 建設改良費			3	5		
	2. 企業債償還金	146	539	151	149	141	142
	3. 他会計長期借入金返還金	22	28	34	42	50	59
	4. その他						
	支出計 (B)	168	567	188	196	191	201
差引不足額 (B)-(A) (C)		3					
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	3					
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	3					
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(66) 211	(67) 209	(70) 192	(70) 191	(70) 189	(70) 187
資本的収支	() 104	() 104	() 112	() 112	() 107	() 108
合計	(66) 315	(67) 313	(70) 304	(70) 303	(70) 296	(70) 295

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(経営改善後)

団体名 (病院名)	公立浜坂病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	667	687	655	623	667	676
	(1) 料 金 収 入	610	622	589	557	594	603
	(2) そ の 他	57	65	66	66	73	73
	うち他会計負担金	28	34	35	35	42	42
	2. 医 業 外 収 益	481	494	494	512	589	589
	(1) 他会計負担金・補助金	95	87	66	65	130	129
	(2) 国 (県) 補 助 金	1					
	(3) そ の 他	385	407	428	447	459	460
	経 常 収 益 (A)	1148	1181	1149	1135	1256	1265
	入	1. 医 業 費 用 b	917	910	922	818	812
(1) 職 員 給 与 費 c		578	564	590	500	497	487
(2) 材 料 費		120	126	112	103	108	110
(3) 経 費		171	172	179	180	180	180
(4) 減 価 償 却 費		46	43	38	32	24	21
(5) そ の 他		2	5	3	3	3	3
2. 医 業 外 費 用		471	476	441	473	478	476
(1) 支 払 利 息		48	43	13	12	11	10
(2) そ の 他		423	433	428	461	467	466
出		経 常 費 用 (B)	1388	1386	1363	1291	1290
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-240	-205	-214	-156	-34	-12
特別 損益	1. 特 別 利 益 (D)	50	50	50	50	50	50
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	50	50	50	50	50	50
純 損 益 (C)+(F)		-190	-155	-164	-106	16	38
累 積 欠 損 金 (G)		2779	2934	3098	3204	3188	3150
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	400	443	480	479	488	491
	流 動 負 債 (イ)	392	503	624	656	585	489
	うち一時借入金	340	450	580	612	541	444
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
差引 不良債務(オ)		60	144	177	97		
{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)			60	84	33	▲ 80	▲ 97
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		82.7	85.2	84.3	87.9	97.4	99.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$			8.7	22.0	28.4	14.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		72.7	75.5	71.0	76.2	82.1	84.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		86.7	82.1	90.1	80.3	74.5	72.0
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)			60	144	177	97	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$			8.7	22.0	28.4	14.5	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		40.5	44.1	46.2	43.0	44.0	45.0

団体名 (病院名)	公立浜坂病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		398				
	2. 他会計出資金	104	104	112	112	107	108
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金	61	65	76	84	84	93
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	165	567	188	196	191	201
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	165	567	188	196	191	201	
支 出	1. 建設改良費			3	5		
	2. 企業債償還金	146	539	151	149	141	142
	3. 他会計長期借入金返還金	22	28	34	42	50	59
	4. その他						
	支出計 (B)	168	567	188	196	191	201
差引不足額 (B)-(A) (C)	3						
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	3					
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	3						
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(66) 211	(67) 209	(70) 192	(70) 191	(70) 261	(70) 259
資本的収支	() 104	() 104	() 112	() 112	() 107	() 108
合計	(66) 315	(67) 313	(70) 304	(70) 303	(70) 368	(70) 367

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(改善による費目別増減)(19年度比較)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度
		(見込)			
区分					
収入	1. 医業収益 a	-35	-67	-23	-14
	(1) 料金収入	-35	-67	-30	-21
	(2) その他	0	0	7	7
	うち他会計負担金	0	0	7	7
	2. 医業外収益	17	35	113	114
	(1) 他会計負担金・補助金	0	0	65	65
	(2) 国(県)補助金				
	(3) その他	17	35	48	49
	経常収益(A)	-18	-32	90	100
	支出	1. 医業費用 b	11	-87	-85
(1) 職員給与費 c		22	-68	-71	-81
(2) 材料費		-10	-19	-14	-12
(3) 経費		-1	0	0	0
(4) 減価償却費					
(5) その他					
2. 医業外費用		-6	29	36	36
(1) 支払利息					
(2) その他		-6	29	36	36
経常費用(B)		5	-58	-49	-57
経常損益(A)-(B)(C)	-23	26	139	157	
特別損益	1. 特別利益(D)	+0	+0	+0	+0
	2. 特別損失(E)				
	特別損益(D)-(E)(F)	+0	+0	+0	+0
純損益(C)+(F)	-23	+26	+139	+157	

年度別 病院事業決算 収益的収支の状況表

(単位：円、%)

項目	年度		対前年度 伸び率	年度		対前年度 伸び率	
	平成16年度 決算額	平成17年度 決算額		平成18年度 決算額	平成19年度 決算額		
収入合計	1,712,718,542	1,318,161,887	△ 23.0	1,197,637,031	△ 9.1	1,230,791,714	2.8
1. 病院事業収益	1,313,898,393	926,573,941	△ 29.5	819,075,811	△ 11.6	830,638,006	1.4
1. 医業収益	1,201,291,010	825,829,943	△ 31.3	666,852,630	△ 19.3	687,057,467	3.0
1. 入院収益	702,249,721	523,858,491	△ 25.4	397,720,587	△ 24.1	403,434,591	1.4
2. 外来収益	423,306,448	237,862,836	△ 43.8	211,799,915	△ 11.0	218,528,388	3.2
3. その他医業収益	75,734,841	64,108,616	△ 15.4	57,332,128	△ 10.6	65,094,488	13.5
2. 医業外収益	112,607,383	100,743,998	△ 10.5	102,223,181	1.5	93,580,539	△ 8.5
1. 受取利息配当金	1,182	88	△ 92.6	0	△ 100.0	0	0.0
2. 他会計補助金	26,800,000	26,000,000	△ 3.0	23,228,000	△ 10.7	19,860,000	△ 14.5
3. 県補助金	5,945,000	50,000	△ 99.2	888,000	1,676.0	0	△ 100.0
4. 負担金交付金	70,429,000	67,752,000	△ 3.8	72,215,000	6.6	67,396,000	△ 6.7
5. その他医業外収益	9,432,201	6,941,910	△ 26.4	5,892,181	△ 15.1	6,324,539	7.3
3. 特別利益	0	0	0.0	50,000,000	100.0	50,000,000	100.0
2. 介護老人保健施設収益	374,938,007	364,161,421	△ 2.9	344,202,789	△ 5.5	355,153,250	3.2
1. 事業収益	350,697,158	338,633,998	△ 3.4	321,906,416	△ 4.9	333,619,715	3.6
2. 事業外収益	24,240,849	25,527,423	5.3	22,296,373	△ 12.7	21,533,535	△ 3.4
3. 特別利益	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 訪問看護ステーション収益	23,882,142	27,426,525	14.8	34,358,431	25.3	26,819,858	△ 21.9
1. 事業収益	14,598,895	17,410,497	19.3	18,247,911	4.8	17,495,919	△ 4.1
2. 事業外収益	9,283,247	10,016,028	7.9	16,110,520	60.8	9,323,939	△ 42.1
3. 特別利益	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. 居宅介護支援事業収益	—	—	—	—	—	18,180,600	—
1. 事業収益	—	—	—	—	—	10,418,183	—
2. 事業外収益	—	—	—	—	—	7,762,417	—
3. 特別利益	—	—	—	—	—	0	—
支出合計	1,740,144,468	1,547,330,627	△ 11.1	1,388,081,502	△ 10.3	1,386,302,476	△ 0.1
1. 病院事業費用	1,346,967,660	1,151,205,164	△ 14.5	977,024,920	△ 15.1	965,715,120	△ 1.2
1. 医業費用	1,267,864,281	1,085,532,030	△ 14.4	916,945,425	△ 15.5	910,202,561	△ 0.7
1. 給与費	733,218,657	692,746,800	△ 5.5	577,704,728	△ 16.6	564,387,886	△ 2.3
2. 材料費	286,895,797	143,926,259	△ 49.8	120,463,388	△ 16.3	126,272,894	4.8
うち薬品費	217,097,086	99,723,332	△ 54.1	92,290,827	△ 7.5	99,060,063	7.3
3. 経費	199,659,786	196,559,453	△ 1.6	171,061,662	△ 13.0	172,225,533	0.7
4. 減価償却費	44,774,398	48,139,697	7.5	45,617,593	△ 5.2	42,581,462	△ 6.7
5. 資産減耗費	476,061	1,839,352	286.4	242,104	△ 86.8	2,917,932	1,105.2
6. 研究研修費	2,839,582	2,320,469	△ 18.3	1,855,950	△ 20.0	1,816,854	△ 2.1
2. 医業外費用	79,035,549	65,649,004	△ 16.9	60,079,495	△ 8.5	55,512,559	△ 7.6
1. 支払利息及び 企業債取扱諸費	56,235,889	51,735,874	△ 8.0	47,902,602	△ 7.4	42,876,775	△ 10.5
2. 雑損失	22,799,660	13,913,130	△ 39.0	12,176,893	△ 12.5	12,635,784	3.8
3. 特別損失	67,830	24,130	△ 64.4	0	△ 100.0	0	0.0
2. 介護老人保健施設費用	368,441,381	370,093,724	0.4	377,889,445	2.1	377,531,558	△ 0.1
1. 事業費用	339,749,779	343,201,610	1.0	351,924,869	2.5	352,515,166	0.2
2. 事業外費用	28,691,602	26,892,114	△ 6.3	25,964,576	△ 3.4	25,016,392	△ 3.7
3. 特別損失	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 訪問看護ステーション費用	24,735,427	26,031,739	5.2	33,167,137	27.4	27,212,592	△ 18.0
1. 事業費用	24,514,784	25,838,984	5.4	32,968,654	27.6	27,021,293	△ 18.0
2. 事業外費用	220,643	192,755	△ 12.6	198,483	3.0	191,299	△ 3.6
3. 特別損失	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. 居宅介護支援事業費用	—	—	—	—	—	15,843,206	—
1. 事業費用	—	—	—	—	—	15,791,962	—
2. 事業外費用	—	—	—	—	—	51,244	—
3. 特別損失	—	—	—	—	—	0	—
病院 当年度純損益	△ 33,069,267	△ 224,631,223	△ 579.3	△ 157,949,109	29.7	△ 135,077,114	14.5
介護老人保健施設 当年度純損益	6,496,626	△ 5,932,303	191.3	△ 33,686,656	△ 467.9	△ 22,378,308	33.6
訪問看護ステーション 当年度純損益	△ 853,285	1,394,786	△ 263.5	1,191,294	△ 14.6	△ 392,734	△ 133.0
居宅介護支援事業 当年度純損益	—	—	—	—	—	2,337,394	—
当年度純損益合計	△ 27,425,926	△ 229,168,740	△ 735.6	△ 190,444,471	16.9	△ 155,510,762	18.3

(決算書より)

年度別 病院事業決算 資本的収支の状況表

(単位:円、%)

年 度		平成16年度 決算額	平成17年度 決算額	平成18年度 決算額	平成19年度 決算額
項 目					
資本的 収入	1. 企業債	39,000,000	0	0	398,200,000
	2. 他会計出資金	97,955,000	92,597,010	104,087,655	103,437,031
	3. 他会計借入金	44,000,000	52,000,000	60,900,000	65,300,000
	4. 他会計補助金	0	0	0	0
	5. 国県補助金	0	0	0	0
	6. 工事負担金	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0
	8. その他	0	0	0	0
	収入計 (a)	180,955,000	144,597,010	164,987,655	566,937,031
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0
	前年度許可債で今年度借入額 (c)	0	0	0	0
	純 計 (a) - { (b) - (c) } (A)	180,955,000	144,597,010	164,987,655	566,937,031
資本的 支出	1. 建設改良費	37,163,540	35,760	27,760	402,000
	2. 企業債償還金	129,551,053	137,260,481	146,033,484	538,447,493
	うち建設改良のための企業債分	129,551,053	137,260,481	146,033,484	538,447,493
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0
	うち特別債償還元金分	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金償還金	12,300,000	16,700,000	21,900,000	27,990,000
	4. 投資	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0
支出計 (B)	179,014,593	153,996,241	167,961,244	566,839,493	
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	9,399,231	2,973,589	0	
ほとん 財源	1. 損益勘定留保資金		9,399,231	2,973,589	
	2. 利益剰余金処分別				
	3. 繰越工事資金				
	4. その他				
	計 (D)	0	9,399,231	2,973,589	0
ほとん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)					
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	

(決算書より)

年度別 病院事業決算 経営指標の状況表

年 度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
項 目						
累積欠損額	(円)	2,359,671,966	2,588,840,706	2,779,285,177	2,934,795,939	
年度末不良債務	(円)	—	—	—	59,521,262	
一般会計繰出金	(円)	254,076,000	250,425,010	315,536,655	312,656,970	
内 訳	経常収益分	156,121,000	157,828,000	211,449,000	209,219,939	
	特別利益分	0	0	0	0	
	資本的 収入分	出資金	97,955,000	92,597,010	104,087,655	103,437,031
		補助金	0	0	0	0

・ 病 院

経常収支比率	(%)	97.5	80.5	78.7	80.8
医業収支比率	(%)	94.7	76.1	72.7	75.5
(稼一般病床利用率)				55床 (81.0)	4月～55床 (86.3)
許一般病床利用率	(%)	71.6	51.8	40.5	3月～70床 44.1
一日平均患者数 (人)	入 院	78.8	56.9	44.6	48.5
	外 来	257.5	186.3	152.2	153.2
患者1日1人当り 診療収入 (円)	入 院	24,429	25,206	24,453	22,710
	外 来	6,764	5,233	5,681	5,823
薬品使用効率	(%)	118.3	115.9	110.2	120.0
医業収益に 占める割合 (%)	職員給与費	61.0	83.9	86.6	82.2
	薬品費	18.1	12.1	13.8	14.4
	減価償却費	3.7	5.8	6.8	6.2
病床 (稼動) 100床当り 職員数 (人)	医 師	9.1	5.5	10.9	8.6
	看護部門	52.7	50.9	78.2	64.3
	全職員	97.3	89.1	145.5	114.3

※稼動病床数: 18/4/1より55床、20/3/1より70床

(決算書より)

公立浜坂病院 入院患者数の状況

診療科	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %
内科	16,062	△ 14.3	15,789	△ 1.7	12,533	△ 20.6	10,419	△ 16.9	11,376	9.2
外科	6,701	72.6	7,203	7.5	6,863	△ 4.7	4,821	△ 29.8	3,589	△ 25.6
整形外科	6,060	△ 23.4	5,168	△ 14.7	1,365	△ 73.6	0	△ 100.0	0	0.0
小児科	325	△ 40.3	175	△ 46.2	22	△ 87.4	10	△ 54.5	0	△ 100.0
耳鼻咽喉科	730	107.4	403	△ 44.8	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0
眼科	371	△ 27.4	9	△ 97.6	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0
胃腸科	445	△ 80.0	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
麻酔科	—	—	—	—	—	—	1,015	100.0	2,800	175.9
計	30,694	△ 10.2	28,747	△ 6.3	20,783	△ 27.7	16,265	△ 21.7	17,765	9.2
1日平均 患者数	83.9	△ 10.4	78.8	△ 6.1	56.9	△ 27.8	44.6	△ 21.6	48.5	8.8
病床利用率 (稼動病床 利用率)	76.2	△ 10.5	71.6	△ 6.1	51.8	△ 27.7	40.5 (55床 81.0)	△ 21.8	44.1 (4月~55 3月~70 床)	9.0

公立浜坂病院 外来患者数の状況

診療科	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %	人	対前年度 伸び率 %
内科	16,878	△ 9.7	16,560	△ 1.9	16,021	△ 3.3	15,308	△ 4.5	14,977	△ 2.2
外科	5,310	△ 21.8	7,826	47.4	8,018	2.5	7,386	△ 7.9	6,459	△ 12.6
整形外科	11,078	△ 16.1	10,893	△ 1.7	6,821	△ 37.4	2,738	△ 59.9	4,765	74.0
小児科	6,069	△ 43.6	6,794	11.9	482	△ 92.9	525	8.9	0	△ 100.0
耳鼻咽喉科	7,865	△ 7.6	7,384	△ 6.1	4,448	△ 39.8	4,383	△ 1.5	4,297	△ 2.0
リハビリテーション 科	6,020	△ 38.9	5,747	△ 4.5	3,652	△ 36.5	3,128	△ 14.3	4,022	28.6
眼科	8,350	0.7	6,593	△ 21.0	6,016	△ 8.8	57	△ 99.1	33	△ 42.1
胃腸科	2,712	△ 21.9	781	△ 71.2	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0
麻酔科	—	—	—	—	—	—	3,758	100.0	2,976	△ 20.8
計	64,282	△ 19.2	62,578	△ 2.7	45,458	△ 27.4	37,283	△ 18.0	37,529	0.7
1日平均 患者数	261.3	△ 19.6	257.5	△ 1.4	186.3	△ 27.7	152.2	△ 18.3	153.2	0.6